

近畿地方整備局事業評価監視委員会（令和元年度第3回） 議事録（速報版）

1. 日時 令和元年11月7日（木） 10:00～12:00
2. 場所 大阪合同庁舎第1号館 第一別館（2階）大会議室
3. 出席者
 - 委員 喜多 秀行 委員長
井上 圭吾 委員、今西 珠美 委員、大久保 規子 委員、
角 哲也 委員、多々納 裕一 委員、前迫 ゆり 委員、
水谷 文俊 委員
 - 近畿地方整備局
近畿地方整備局局长、副局长、副局长、総務部長、企画部長、
建政部長、河川部長、道路部長、港湾空港部長、営繕部長、
用地部長、統括防災官
4. 議事
 - (1) 開会
 - (2) 議題

審議

[再評価]

1. 淀川高規格堤防整備事業（大宮東地区）
2. 淀川総合水系環境整備事業
3. 大和川総合水系環境整備事業
4.

{	一般国道158号大野油坂道路（大野・大野東区間）
	一般国道158号大野油坂道路（大野東・和泉区間）
	一般国道158号大野油坂道路（和泉・油坂区間）

（※一体評価）
5. 神戸港国際海上コンテナターミナル整備事業

5. 審議結果
[再評価]

1. 淀川高規格堤防整備事業（大宮東地区）
審議の結果、「淀川高規格堤防整備事業（大宮東地区）」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。
2. 淀川総合水系環境整備事業
審議の結果、「淀川総合水系環境整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。
ただし、資料20頁「（2）事業の進捗の見込みの視点」中の2点目の記述を「引き続き、順応的管理の体制を維持・確保した上で、事業を推進し、早期に完了を目指す」に修正する。

3. 大和川総合水系環境整備事業

審議の結果、「大和川総合水系環境整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

ただし、資料11頁「（2）事業の進捗の見込みの視点」中の2点目の記述を「引き続き、順応的管理の体制を維持・確保した上で、事業を推進し、早期に完了を目指す」に修正する。

4. 一般国道158号大野油坂道路（大野・大野東区間） 一般国道158号大野油坂道路（大野東・和泉区間） 一般国道158号大野油坂道路（和泉・油坂区間） （※一体評価）

審議の結果、「一般国道158号大野油坂道路（大野・大野東区間）」
「一般国道158号大野油坂道路（大野東・和泉区間）」および「一般国道158号大野油坂道路（和泉・油坂区間）」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

5. 神戸港国際海上コンテナターミナル整備事業

審議の結果、「神戸港国際海上コンテナターミナル整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

以 上